

# 一般質問通告書

No.1

上記の件について、下記のとおり質問したいので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

平成25年11月22日

議席番号 9番

東村山市議会議長 様

質問者 村山 淳子

## 記

番号	質問の項目と要旨
1.	<p><b>緊急時対応の救急「子ども安心カード」の導入を</b></p> <p>保育園・小・中学校等で園児・児童・生徒の病気やけが、アレルギー症状等により救急搬送される際、園・学校と救急隊が適切な引き渡しや対応ができるよう、子どもの病歴など必要事項を記入した緊急時対応の救急「子ども安心カード」の導入が必要と考え、伺います。</p> <p>(1) 保育園・小・中学校等では、緊急時に対応するための情報把握をどのような方法で行なっているか、内容も伺います。</p> <p>(2) 保育園・小・中学校からの救急搬送は、何件あったか、過去3年間を伺います。</p> <p>(3) 緊急時において、救急隊へ引き渡しする際、必要となる情報は何か、内容を伺います。</p> <p>(4) 現在、保育園・小・中学校等で把握している情報は、緊急時において、救急隊に提供できるか、その際、どのような方法で行なっているか伺います。</p> <p>(5) 調布市の市立小学校での食物アレルギー事故を受けて、文部科学省は全国調査を行ない、中間報告では、緊急時に備え消防署との連携強化を上げています。これについて、本市では、どのような連携・協議が行われたか伺います。</p> <p>(6) 緊急時、特にアレルギー（アナフィラキシーショック症状）対応は時間との勝負ですが、学校に救急隊が駆け付けた時に現場はパニック状態で情報の伝達がなかなか難しいそうです。救急隊への正確な情報の伝達手段として、必要事項を記入したカードを渡すことで、迅速な対応が可能となります。群馬県渋川市では、子どもの命を守るため、消防と教育委員会の連携で、救急「渋川市子ども安心カード」を作成しました。（カードを使用した場合は、出動した救急隊から各園・学校に速やかに返却されます。）これは、救命救急士の消防職員から、高齢者・障がい者向けの救急医療の情報キットの子ども版があればスムーズに情報伝達ができるとのアドバイスがあり、生まれたそうです。本市でも救急隊に渡せる、救急「子ども安心カード」の導入が必要と考えます。見解を伺います。</p> <p>(7) 救急「子ども安心カード」は、A4 サイズ 1 枚の様式で、費用的にもかかりません。実施するにあたり、課題があるとすれば何かを伺います。</p>

番号	質問の項目と要旨
2.	<p><b>廻田緑道の整備(補修・改修)について その2</b></p> <p>廻田緑道は、せせらぎとみどりの散歩道として、平成12年3月に完成し、12年半が経過しています。平成23年6月議会一般質問から2年半が経ち、さらに老朽化が進み、木材が腐食し危険な場所は増えています。廻田緑道は、「せせらぎとみどりの散歩道は、東村山市総合計画による『緑あふれ、くらし輝く都市』との位置づけにより、みどりのネットワーク整備事業として計画されたもので、市内でも緑が多く残っている廻田緑道は、その緑を保全し、市民の皆様は、自然と親しみながら歩いていただける道として、整備しているものです」とされていますが、残念なことに整備(補修・改修)の進捗は見られません。市民の皆様が、安心して散歩道として利用できるよう、再度、廻田緑道の整備について、伺います。</p> <p>(1) 平成23年6月議会の答弁で、平成12年度に、土を基根とした自然に近い形態と、まくら木を使用した整備を行った緑道で、草刈り、剪定等は毎年行っておりますが、木道の補修や改修等は、今まで行っていなかったのが現状。約2,800平方メートルあり、単年度ですべてを早急に補修・改修を行うということは不可能。必要性の高いものから、順次、実施計画に位置づけ、計画的に補修・改修を行うべく、研究するとの答弁がありました。その後、どのように研究を行なっていただいたか伺います。</p> <p>(2) 実施計画位置づけの予定、単年度に分けて実施の場合、予算的に何年計画になるのか、総額・計画年数を伺います。</p> <p>(3) 廻田緑道の現状について、木道の腐食などで、危険と思われる箇所が数多く見受けられますが、安全上問題がないか伺います。</p> <p>(4) 金山神社交差点に面した場所で一部分アスファルト舗装に施した経緯を伺います。</p> <p>(5) まくら木で補修する以外にも色々な方法があると思いますが、耐久性のある補修・改修方法にすべきと考えます。見解を伺います。</p> <p>(6) 廻田町3-16付近は、木道が地面より1mほど高くなっていますが、柵(手すり)がなく、落下の危険性があります。柵(手すり)の設置が必要と考えます。見解を伺います。</p> <p>(7) 多摩湖町2-13の緑道を登り切ったところは、急斜面で階段になっています。設置してある柵は、木の腐食と土台の土がえぐれて危険な状態です。去年は、柵が傾いてしまい非常に危険な状態でしたので依頼し、補修していただきました。現在は、応急処置の状態、安全とはいえません。本格的に改修するにはかなりの費用がかかるということです。万が一、事故が起きたらと心配です。市として、危険箇所を放置していることにならないか、見解を伺います。</p>